

島根建連主催「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の業務に係る特別教育」

開催要項

2019年2月1日より「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）」に従事するためには、特別教育の受講が必要となりましたので、以下のとおり島根建連主催による標記特別教育を開催します。

1. 開催日時及び時間

令和7年2月15日(土) 10時～17時(受付：9時30分～)

項目	科目	時間(予定)	
学科	作業に関する知識	60分	4.5時間
	墜落制止用器具に関する知識	120分	
	労働災害の防止に関する知識	60分	
	関係法令	30分	
実技	墜落制止用器具の使用方法等	90分	1.5時間
	合計	6時間(360分)	

※昼食は昼食休憩時(60分間)を設けますので各自でお済ませください(弁当持参可)。

※資格等により受講科目の一部免除が設けられていますが、島根建連としては組合員の皆様の再教育の場として開催しますので、このたび特別教育に参加者される方は全科目受講となります。

※講義約1時間につき10分程度休憩を取ります。

2. 開催場所

「島根県立男女共同参画センターあすてらす」

大田市大田町大田イ 236-4 電話 0854-84-5500

3. 受講資格・対象者

(1) 高さ2メートル以上の箇所で作業を行う方

(2) 島根建連組合員及び組合員事業所従業員の方(事業主が組合員の場合、その従業委員が非組合員でも組合員扱いとして従業員の受講は可能とする)

(3) 上記(2)も該当しない方(非組合員、組合員の仕事関係者・知人等)

※上記(1)(2)該当者及び(1)(3)該当者が受講できます。

4. 募集定員

40名

※組合員及び組合員事業所従業員の方を優先的に受け付けます。予めご了承ください。

5. 受講料

(1) 島根建連組合員及び組合員事業所従業員(組合員扱いの方)

6,000円(税込、テキスト代含む)

(2) その他の方(非組合員、組合員の知人等)

9,000円(税込、テキスト代含む)

6. 受講申込及び申込方法

(1) 別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、令和7年1月31日(金)までに所属組合へお申し込みください(組合は2月3日までに建連へ届くようご提出ください)。定員に達し次

第受付は終了しますので、組合職員の方は提出時期をご注意ください。受講申込書の提出はメールまたは FAX で構いません。

- (2) 組合員 (組合員事業所従業員含む) は、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて所属組合へお申込みください (組合員→所属組合→島根建連)。
- (3) 該当組合は、できる限り受講料を一括して、遅くとも開催日前日までには島根建連へお振込みください (振込手数料はご負担ください)。
- (4) 申込み状況により受付期限を延長する場合があります。島根建連ホームページまたは所属組合でご確認ください。
- (5) 受講票は発行しません。

7. 申込みキャンセル等の取扱い

- (1) 申込みキャンセルについては、令和7年1月31日(金)までは受け付けし、徴収済みの受講料があれば返金します。受講料返金先は、申込書を提出した所属組合となります。
- (2) 上記申込みキャンセル期日以降の申し出については、受講取り消しには対応しますが、受講料は返金いたしません。予めご了承ください。
- (3) 欠席及び当日途中退席した場合は、受講料の返金ならびに修了証の発行はできません。

8. 開催要件

受講申込者が10名未満の場合は開催を中止する場合があります。中止の判断については、令和7年1月31日(金)時点の申込み状況をみて決定します。

9. 修了証の交付

- (1) 受講修了者には所定の「修了証」を交付します。
- (2) 修了証は講習終了後、受講者にお渡しします。

10. 持参品・服装

- (1) 筆記用具 (筆記具、消しゴム等) をご持参ください。
- (2) 服装は作業服 (仕事着) でも構いません。保護帽 (ヘルメット) やフルハーネス型墜落制止器具などのご持参は不要です。

11. 建設事業主等に対する助成金のお知らせ

- (1) 厚生労働省では、受講料の事業主負担が軽減される助成金制度 (人材開発支援助成金) が設けられています。このたびの講習 (特別教育) は要件を満たせば助成が受けられます。詳しくは、労働局または厚生労働省のホームページでご確認ください。
- (2) 上記助成金の支給申請書類は技能実習が終了した日の翌日から起算して2ヵ月以内の提出となっております。ご注意ください。
- (3) 申請書の受講証明欄は「(一社) 島根県建築組合連合会」が証明します。労働局に提出する前に申請書を島根建連まで郵送 (返信用封筒必須) してください。証明印を押印後、申請書をご返送します。

12. 主催

(一社) 島根県建築組合連合会 社会保障対策部

※組合員の方の問い合わせは所属組合へお願いします。

所属組合へご提出ください

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の業務に係る特別教育受講申込書

開催日時	令和7年2月15日(土)	申込期限	1月31日(金)
開催場所	「島根県立男女共同参画センターあすてらす」 大田市大田町大田イ236-4		

所属組合名	(非組合員は記入不要)	<input type="checkbox"/> 組合員 従業員含む
		<input type="checkbox"/> 非組合員
ふりがな		
受講者氏名		
ふりがな		
※旧姓の氏名及び通称	※修了証の氏名欄に旧姓の氏名及び通称の併記を希望する方のみ記入	
生年月日	昭和 平成	年 月 日
現住所	〒 —	
	電話番号	()
	FAX番号	()
受講料	<input type="checkbox"/> 組合員(従業員含む) 6,000円 <input type="checkbox"/> 非組合員9,000円	

申込書記入等にあたっての注意事項

1. 本申込書に記載する氏名、生年月日、現住所等の各項目は誤りのないよう正確にご記入ください。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 旧姓を使用した氏名及び通称の併記を希望する方は、併記した戸籍抄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書の確認が必要になります。
4. 組合員は必ず所属組合へ受講料を添えて申込書をご提出ください。